

## 令和6年度第5回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度第5回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和7年2月14日（金） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 1階多目的ホール
- 4 出席者
  - (1) 委員 菅原敏委員（会長）、伊師みゆき委員（副会長）、千葉武史委員、千田絢子委員、阿部栄美委員、小野寺文子委員、塩竈素明委員、杉山浩委員、福士昭委員、菅原里江委員、
  - ※ 欠席者 菅原百合委員、大林千枝子委員、皆川由紀恵委員、千葉もと子委員、河野麻希子委員
  - (2) 事務局 松田京士健康こども部長、  
及川久美子健康こども部次長兼こども家庭課長、  
岩渕琢哉児童保育課長、  
菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、  
武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、  
鈴木佐保こども家庭課こども企画係長、  
渡邊博幸児童保育課入所入園係長、  
上原依子こども家庭課主査、  
熊谷早祐泉児童保育課主任主事、  
佐藤康隆まちづくり推進部いきがづくり課市民センター係長、  
千葉邦雄教育委員会事務局教育総務課主幹兼教育企画係長、  
千葉寧教育委員会事務局学校教育課主幹兼学校教育係長、  
株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所 橋本主任
- 5 議題
  - (1) 「一関市こども計画」の計画案について
  - (2) 特定教育・保育施設の利用定員について
  - (3) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 なし
- 8 挨拶
  - (1) 菅原敏会長

皆さん、お疲れ様でございます。今年度最後の子ども・子育て会議となります。本当でしたら委員の皆さんが全員揃って、今日の議題に関してご意見をいただきたいと思ったところであります。なぜかと言いますと、今までの「子ども・子育て支援事業計画」というものから、今回刷新される「こども計画」というのは、子どもたちのライフステージの中で、子どもたちが主役として、当市でいきいきと暮らすための計画となっておりますし、この計画がどのようになっていくかを見届けていく必要が、私たちもそうですし、子どもたちもそうだと思います。今まで以上に大人への説明はもちろんのこと、子ども向けにこの計画を知ってもらうという取組、そして、参加して参画をして、そういったこども計画にしていけるといいと思います。

今日、皆様にご意見をいただきながら計画策定をする「こども計画」ですが、これによって子どもたちの笑顔が増え、当市の子どもたちの未来がいきいきしたものになるように、子ども主体の取組が増えて充実したものになっていくことを希望するものであります。

本計画の趣旨であります子どもの権利を守るということではありますが、それは行政だけではなんともなりません。したがって、地域に住む大人たちが周りの人たちと協力をしながら、子どもたちが笑顔になるまちをどんどん作っていく必要があります。

今日は、本日の議題にありますとおり「こども計画」の最終案の協議となりますので、皆さん一人一人のご意見をいただきながら、この計画をより良いものにしていききたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

## 9 審議内容

### (1) 「一関市こども計画」の計画案について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料の2ページ、基本理念について、「こどもの笑顔と夢いきる」の「夢いきる」のあたりがぼんやりしている感じがする。子どもたちの夢に寄り添うという表現を使ってみてはどうか。「こどもの笑顔と夢に寄り添い未来につなげるいちのせき」であれば、前向きな感じがして、市民の皆さんもイメージしやすいと思う。

また、同ページ、基本目標3の(5)特別な配慮を要する子どもへの支援についての説明として「特別な配慮を必要とする外国籍の子どもや医療的ケア児とその家族」と書いているが、「医療ケア児とその家族、ヤングケア

ラー、また特別な配慮を必要とする外国籍の子ども」に変更するのはどうか。

事務局 いただいた意見を参考に修正したいと思う。

委員 今の意見について、外国籍の子どもから始まって違和感はないと思う。私たちは日本人なので、あえて外国籍の子どもを大事にしようという気持ちもある。表現を検討してもらいたい。

資料3 ページ、中学生・高校生への支援について、引きこもりについては、中学校までは学校で支援をするが、高校に行けない、行かない子どもは、福祉や、病気であれば病院とつながることがあるが、そうでない場合、ずっと引きこもるようになってしまう。そこをアウトリーチして、できるだけ外に出してあげる方法や対策を考えていければいいと思う。

事務局 中学生までは学校で支援を行っており、こども家庭課から情報提供も行っている。高校に進学しないお子さんの情報がなかなか入ってこないため、全て把握できていないことが大きな課題だと感じている。地域の皆さんにもご協力いただきたい。

委員 引きこもりで不登校のお子さんについて、中学校からこども家庭課へ情報提供してもらって、福祉につなげてもらうことはできないか。

事務局 情報提供してもらえれば何らかの支援をして行きたいと思う。効果的な対策はすぐには答えられないが、まずその家庭とつながることを大切にしたいと思う。

委員 外国籍の子どもについて、外国人就労者で日本語が通じにくいところや生活面で不安なところを想像するが、在日している外国籍の子どももいると思うので、差別用語にならないよう気をつけたほうがいい。また、説明文を読むと、外国籍の子どもは特別な配慮が必要と読み取れるので、こちらも気をつけたほうがいい。

委員 支援につながるまでの部分について、隠したい人や家族もいる。現場の方々が気づいて対応していると思うが、小・中学校のところからうまくつながってほしい。

引きこもりについては、「助けます、相談にのります」というところではなく、自然な形で外に出て行きたくなるような、まちづくりと一緒に絡めて行ってほしい。自然な形というところがポイントだと思う。

事務局 支援につながるまでの部分について、計画案29ページ「切れ目なく子育てを支えるまち」に、ポピュレーションアプローチとあり、支援を自ら要請するのが難しい方のために、アウトリーチして支援を要する世帯の早期発見を強化することとしている。つながりの部分については、小学校から教育委員会と連携して行っている。

また、資料3ページ、中学生のところに「こどものための相談窓口」と書かれているが、中学生だけではなく、小学生から高校生までつながっているものとして見ていただければと思う。

委員 小学校や中学校の不登校については、主任児童委員が学校とやりとりをしている。以前は、学校でもあまり表沙汰にはしなかったが、最近は詳しい状況を説明してもらえるので、不登校や登校渋りの子どもがいると、主任児童委員を通して地域の民生委員に伝わるようになってきている。地域の民生委員が様子を見るような形になっており、必要に応じて紹介や病気であれば精神科などにつながるようにはなっている。ただ、高校になると高校を中退した話は伝わってくるが、それ以上の詳しい内容がわからないので、そういったところがわかるようになれば援助ができるのではないかと考えている。

委員 教育部門での支援へのつなげ方について伺いたい。

事務局 不登校のお子さんに対する支援については、各学校において先生方が子どもを第一に考え対応している。関係機関との情報共有も行っている。不登校といっても、個々の状況があり対応の仕方に正解がないため、先生方は苦労されているようだ。

会長 市ではスクールカウンセラー、県ではスクールソーシャルワーカーを置いている。スクールソーシャルワーカーは、子どもの問題だけではなく、それを取り巻く家庭環境、その周辺環境に関わる支援を行うことになっているが、充実されているとは言えない状況であるため、そういったところも課題と感じている。

委員 資料3ページ、保育園児・幼稚園児にある「5歳児健康診査」について、具体的にいつからどのような内容で行われるのか伺いたい。

また、同ページ、中学生のところに「社会体験学習事業」とあるが、興味があるお子さんを対象とした体験学習だけではなく、学校を挙げて興味がないお子さんにも子どもに触れてもらう機会があってもいい。保育園や

認定こども園は0歳児からいるので、そういう体験が将来の結婚や子どもを持つことに結びつくのではないか。園から学校に向けて発信するのが難しいので、市を挙げてやってもらえれば、保育園や認定こども園は協力すると思うので、ぜひ園を使っていただきたい。

資料2ページ、「施策の展開」で、“子育て支援のまち”を全国にPRしていくという部分について、他の自治体では、出産したら100万円、地元就職したら何万円などのアピールをしている。計画の中で取り上げる必要はないが、市でやっている補助金についてもっとアピールできれば、活気がでるのではないか。

事務局 「5歳児健康診査」については、検討を始めたところであり、具体的な時期と内容については未定である。医師をはじめとする専門職の確保、また健診後のフォローが課題となっている。令和7年度は、実施の年ではなく検討の年としたい。早くても令和8年度又はそれ以降の実施を想定している。説明できる段階になったら、市民や関係者の皆様にもお伝えしたい。

事務局 中学生の「社会体験学習事業」については、教育委員会として市全体で力を入れて取り組んでいる事業である。市立の中学2年生を対象に各学校で実施しており、どの事業所に行くかは、生徒の希望により学校ごとに事業所と調整を行っている。このような意見があったということは、機会を捉えて話したいと思う。

委員 「社会体験学習事業」の中でやってほしいということではなく、別のところにおいて、市をあげてもっと保育園や認定こども園を利用してほしいということである。具体的にどのようにしていくかは、市の方で検討してもらいたい。

事務局 子どもと触れ合う機会は重要なことなので、いろいろ考えていきたいと思う。ご協力いただけるということなので、遠慮なく声をかけさせていただきたい。

支援金については、金額にインパクトがあるものはやっていない。一関市の子育て支援は飛び抜けた目玉となるものはないが、切れ目のない形でいろいろな支援をしているというところが売りだと思っている。金額ではない目玉の部分の打ち出しながらPRして行きたいと思う。

委員 資料3ページ、乳幼児の「こども誰でも通園制度」について、現在、テストケースでやっていると思うが、状況について伺いたい。令和8年度から本格運用されるようだが、始める際に事前に相談や説明していただく機会があればいいと思う。私立幼稚園では、好んで受け入れたいとは思っていない。負担が大きすぎると感じている。

また、同ページ、保育園・幼稚園児の「第2子以降の保育料無償化」について、これはいつから始めたのか伺いたい。

事務局 「こども誰でも通園制度」については、今年度、3園で実施している。51人くらいの登録があり、満3歳になったこと、保育園等への入所が決まったことで支援の対象から外れた方もいる。月平均で一人3時間くらいの利用となっている。令和7年度も継続して実施するが、アンケート調査をして、私立の園でも実施できるよう進めているところである。令和8年度は、本格実施になるが、国において制度が検討されており、今後変わる可能性があることから、内容が分かり次第お知らせしたいと思う。

「第2子以降の保育料無償化」については、令和5年度から実施している。

委員 最近、報道された「おむつの宅配便」や「第2子以降の保育料無償化」はすごく大事だと思う。前に明石市長の泉房穂さんが実施した所得制限無しで行った5つの無料化という施策で、高校までの医療費の無料化、第2子以降の保育料の無料化、0歳児のおむつの無料化、中学校の給食費の無料化、公共施設の使用料の無料化を実施したことによって、10年連続で人口増加率が上がり、税収も増えたという成功例がある。一関市でも実現してきている。ほかに、市民から意見が言いやすい体制づくり、子どもが利用しやすい相談窓口については、すぐにでもやってもらいたいし、PRしていつてもらいたい。

委員 資料3ページ、「ライフステージに応じた主な支援策」の資料は、とても見やすくわかりやすい資料だと思った。転入・転出や出産の時、幼稚園に入る時などにこういう案内をしてもらおうといいと思う。

委員 高校生から直接話を聞いた時に、一関市に居なさいと言われていたようで、圧力を感じると言っていた。世代間で考え方は違うと思うので、それぞれの意見を反映させながら行ってほしい。

委員 11月2日に実施した「こどもの意見聴取イベント」に参加させてもらって、子どもとイベント実施者の距離が近くていいイベントだと思った。土日などの休日に実施するのは大変だと思うが、今後も子どもたちや保護者に向けてこういったイベントをやってもらえるといい。

また、たんぽぽ保育園の園舎の前の土地が空いており、学童や何かに活用できなかつたという相談をしていると思う。身近なところに声掛けをしてやってもらいたい。

委員 幼稚園を経営しているため、出生数や来年度の入園児数は気になることである。ホームページにYouTubeのアドレスをのせて、子どもたちの生活が見える化して外部に発信している。いろいろなことに取り組んでいかなければいけない状況である。

委員 資料2ページ、「施策の展開」の部分、最大限に取り組んできたという部分であるが、障がい児の方で関わってきた経緯もあり、全国に誇れるような施策であることを実感している。「5歳児健康診査」にも期待したい。

学校の先生方や学童の先生方などの支援者が疲れていると聞いている。支援者に対する支援という視点も今後は必要になってくるのではないかと考えているので、アンガーマネジメントなどの研修の機会を提供いただければと思う。

委員 初期の会議で、「こども計画」は少子化計画とイコールではないような話をされていたが、子どもが減ってきているので、少子化対策の視点は忘れないようにしてほしい。

また、評価・検証のところに、EBPM（証拠に基づく政策）というのがあったがなくなったように見える。

岩手県主催のセミナーで、ニッセイ基礎研究所の天野馨南子さんの「若者や女性から選ばれる企業になるために」で、若い女性が都会に出ていくことが一番少子化を加速させているため、地域に留まってもらうための政策が大事であると言っていた。計画案中の7、8ページに、統計データがあるが、社会減が進むと合計特殊出生率は下がらないと言われてようだが、一関市は減少の一途を辿っている。若者が転出する中で、結婚を思いとどまって子どもが生まれていない可能性もあるので、データを細かく分析して、子どもが増えていくような計画づくりをしてほしい。

委員 「こども食堂」について、いつも開いているこども食堂があることが理想だが、社会福祉協議会からの50万円の援助、米や野菜も寄付をもらうこともできるが、継続してやっていくにはお金がかかるので、予算的などころを考えてもらいたい。

委員 計画案42ページ、活動指標のところ「みんなの食堂実施団体数」とあるが、どういったものなのか伺いたい。

事務局 みんなの食堂は、「みんなの食堂支援事業」として、令和7年度から取り組む事業であり、地域住民が主体的に行う住民の居場所となる活動や、年代・地域・国籍等に関わらず誰でも気軽に参加できる交流の場を提供する活動を支援することにより、住民がまちづくりの担い手であるという意識を醸成し、地域コミュニティの活性化を図るものである。調理した食事の提供を行う活動には、1回当たり5,000円、調理した食事の提供を行わない活動、例えば遊びや交流などは、1回当たり3,000円を交付することになっている。令和7年度から実施を予定している団体は、既にこども食堂を運営している団体を含む7団体で、実施を検討中の団体は、10団体ほどある。ぜひやってみてみたい方はお話しいただきたい。

会長 資料3ページの資料は、妊娠・出産から社会人になるまでの市の支援策を見せるものなので、うまく活用してもらいたい。

また、子どもたちが主体である計画であることから、子どもたちの意見を聞くだけでなく、フィードバックをして、子どもたちがこんなことができるまちであると思われるような取組をしてほしい。

事務局 計画が完成したら、概要版を作成するが、資料3ページの資料も入れ込み市民の皆さんにお知らせしていく。また、子ども向けの概要版も作成し、子どもたちにも配布する予定である。

## (2) 特定教育・保育施設の利用定員について

資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等なし。

10 担当課 健康こども部こども家庭課